



**本多
均がバイク王&カンパニー<3377>株式の変更報告書を提出（保有減少）**



バイク王&カンパニー<3377>について、本多
均が6月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1及び提出者3の単独での株券保有割合が1%以上増減したこと」によるもの。

報告書によると、本多 均のバイク王&カンパニー株式保有比率は、7.80%と0.36%減少した。

報告義務発生日は、2017年6月15日。